

# お知らせ なんたん



第58号(4の2)平成20年6月13日発行

## 入学祝金の申請は6月30日までに提出を!

南丹市内に引き続き3年以上居住(住民登録等)されている方で、小学校および中学校に入学された児童を養育されている場合に、入学祝金を支給します。4月から申請受付をしていますが、まだ申請されていない方は6月30日(月)までに下記へ申請してください。申請が遅れると支給できませんのでご注意ください。

- 支給額 小学校入学 50,000円、中学校入学 50,000円
- 申請に必要なもの ・印鑑 ・預金通帳(申請者名義でゆうちょ銀行以外の普通口座) ・在学証明書または学生証のコピー(南丹市立以外の小・中学校の場合)

◇申請・問合せ先 子育て支援課 子育て支援係 TEL 68-0017  
各支所 健康福祉課 TEL 八木 68-0022  
日吉 68-0032 美山 68-0041

## 児童手当の現況届は6月30日までに提出を!

現在、児童手当を受給されている方は、毎年6月1日現在の状況を確認するため現況届の提出が必要です。現況届を提出されないと、引き続き児童手当を受給できなくなりますので、必ず6月30日(月)までに下記申請先へ提出してください。

また、児童手当の申請で却下になった方、昨年の現況届で消滅になった方で、次に該当する方および未申請の方は、新たに認定される可能性がありますので申請をしてください。(認定の可否については、審査後通知します)

- ・国民年金加入または年金未加入から厚生年金等加入に変わった方
- ・平成20年度の所得が著しく減った方 ・扶養人数が増えた方
- 申請に必要なもの
- ・健康保険被保険者証等の写し(申請者が厚生年金等加入者の場合)、印鑑
- ※平成20年1月1日現在、南丹市に住民登録されていない方は、前住所地の市区町村発行の平成20年度課税証明書(または児童手当用所得証明書)を一緒に提出してください。

◇申請・問合せ先 子育て支援課 68-0017  
各支所 健康福祉課 TEL 八木 68-0022  
日吉 68-0032 美山 68-0041

## 「きこえと補聴器の相談会」のご案内

ふない聴覚言語障害センターでは、下記のとおり「きこえと補聴器の相談会」を毎月行います。補聴器店員も相談に乗ります。どなたでも気軽にご相談ください。

日時	時間	会場	相談内容(予定)
6月25日(水)	いずれも	ふない聴覚言語障害センター (南丹市園部公民館2階)	補聴器相談
7月23日(水)	午後1時		補聴器相談
8月27日(水)	～3時		聴力測定、きこえの相談

- 対象者 難聴者・中途失聴者、そのご家族など、身体障害者手帳はないが、きこえにくい方や補聴器を必要とされている方
- 相談料 無料(ただし、補聴器修理費用・電池代などは実費負担)
- 内容 聴力測定(予備検査程度の簡単な聴力測定)、きこえの相談(福祉機器、福祉制度など、センター職員・言語聴覚士が担当)、補聴器の相談(補聴器の調整・修理・電池交換・購入・試聴など、補聴器店の店員が担当)
- その他 事前申し込みは不要です。当日、直接会場へお越しください。(先着順です)身体障害者手帳・補聴器をお持ちの方は、持参してください。
- ※言語聴覚士によるきこえの相談も予定していますが、日程が一部未定ですので、相談をご希望の方は、下記へお問い合わせください。

◇問合せ先 ふない聴覚言語障害センター TEL・FAX (0771) 63-6448

## 特定疾患医療受給者票の有効期限は9月末までです

現在お持ちの受給者票の有効期限は、平成20年9月30日(火)までです。継続更新される方は、次の期間に手続きを行ってください。

- 受付期間 6月16日(月)～8月22日(金) ※土・日・祝日は除く  
午前9時～午後5時まで ●受付場所 京都府南丹保健所
- ◇問合せ先 京都府南丹保健所 保健室 感染症・難病担当 TEL (0771) 62-2979

## ひとり親家庭いきいきふれあい事業のご案内

南丹市に在住の母子・父子家庭などを対象に、親子のふれあいと参加者相互の交流を深め、子どもの健やかな成長と母子・父子家庭などの福祉の増進を図ることを目的に「いきいきふれあい事業」を開催します。多数のご参加をお待ちしています。

- 実施日 7月13日(日) ●行き先 長島スーパーランド
- 募集人数 約80人(参加多数の場合は抽選とさせていただきます)
- 参加費用 大人 3,000円、中学生 2,000円  
小学生 1,500円、幼児(3歳以上) 1,000円  
※参加費用には、交通費、入場料、昼食代などが含まれています。
- 申込方法 6月25日(水)までに、ハガキまたは電話で「住所・氏名・年齢・学年・電話番号」を下記へご連絡ください。

◇申込・問合せ先 子育て支援課 TEL 68-0017  
各支所 健康福祉課 TEL 八木 68-0022  
日吉 68-0032 美山 68-0041

## 家族介護慰労金支給制度のご案内

南丹市に在住する高齢者を在宅で同居により介護されている方を対象に、介護者の身体的および精神的な負担の軽減を図ることを目的に慰労金を支給します。

申請は毎週受け付けていますが、平成20年8月1日以降の申請から、対象者は下記のとおりとなります。

- 対象者 要介護4または5と認定された在宅高齢者を、介護保険サービスを利用しながら、6ヵ月以上在宅で介護している同居介護者。(平成20年8月1日以降は住民税非課税世帯のみ対象)
- 支給額 年額80,000円

◇申請・問合せ先 高齢福祉課 高齢者福祉係 TEL 68-0006  
各支所 健康福祉課 TEL 八木 68-0022  
日吉 68-0032 美山 68-0041

## 「障害福祉サービス事業所説明会」を開催します

南丹圏域障害者総合支援センター結丹(ゆに)および京都府立丹波養護学校・同校PTAの主催により、小・中学校に在籍する障がいのある児童生徒の保護者が、障害者自立支援法に係る福祉施策および地域の事業所の内容について学習する機会として、下記のとおり事業所説明会を開催します。多数の参加をお待ちしています。

- 開催日時 7月8日(火) 午前10時～12時
- 開催場所 京都府立丹波養護学校 体育館(八木町柴山坊田118)
- 内容 『みんなが知りたい新しい事業所』テーマに沿ったディスカッション  
・福祉サービスの利用について ・新しい事業について  
・地域の状況について  
『各事業所との個人面談・製品紹介』
- 対象者 ・京都府立丹波養護学校小・中・高等部保護者  
・南丹地域の小・中学校特別支援学級および高等学校に在籍する児童生徒の保護者  
・地域在住の障がいのある人で、希望する本人、保護者
- 申し込み 地域の参加希望者の方は、6月27日(金)までに、京都府立丹波養護学校高等部進路担当へ電話でお申し込みください。

◇申込・問合せ先 京都府立丹波養護学校高等部進路担当 TEL (0771) 42-5185

## 八木中央幼児学園『みんなあつまれ!!なかよしひろば』

- 日時 7月6日(日) 午前10時～午後2時
- 実施場所 南丹市立八木中央幼児学園(八木中央幼稚園・八木中央保育所)
- 目的 八木中央幼児学園の園舎と園庭を開放して、学園・家庭・地域が楽しく交流し、つながりを深める。
- 内容 保護者会バザー、学園の紹介、コーナー遊び、子育て相談、地域ボランティアによる模擬店、ボランティアによる絵本読み聞かせ
- ◇問合せ先 南丹市立八木中央幼児学園 TEL・FAX (0771) 42-5189